

仙北市 国家戦略特別区域 区域計画（案）

平成 27 年 10 月 14 日
仙北市国家戦略特別区域会議

2 法第 2 条第 2 項に規定する特定事業の名称及び内容

(3) 名称：国家戦略特別区域高年齢退職者就業促進事業

内容：高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の特例

（国家戦略特別区域法第 24 条の 2 に規定する国家戦略特別区域高年齢退職者就業促進事業）

公益社団法人秋田県シルバー人材センター連合会（秋田県秋田市）が、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の特例を活用し、高年齢退職者の就業の促進を図るための労働者派遣事業を行う。【直ちに実施】